



梅林によせて

観光とも結びつく梅林の造成

南保地区は梅林の適地

標題写真をごらんになって、朝日町にも梅の名所ができたかと、眼を見はる方もあるであろう。紅梅、白梅、うすくれないうすきいろ、約5種の梅花は早春、三寒四温の中、その清らかな花を咲きほこっているところ、そこは朝日町南保は清水寺の背後の山腹、土地の土井和助氏が、町の産業課のすすめもあって、20アール(2反歩)余りに梅の苗木 250本を植えたのは今から約10年前のことだった。もちろん観光資源としての梅林造成ではない。梅の実の生産林としてである。桃栗3年、柿8年、梅はすうても13年という謬もあるが、つぎ木苗で植栽すると3~4年で結実、ほつほつ生産効果があがる。昨年は約1,500~1,600キロの果実を収穫でき、しかも、梅干用として中央農協にひきとられて高評をほくしている。

筆者の知る限りでは、以前から南保地区は梅のよいところのようである。従って梅林造成には適地といつてよいようである。土井氏の今日の成果から見て、減反休耕で余剰労力の出た農家の副業としてわるくもないようである。

貴族社会や武家時代の日本人と梅の花

梅は万葉集にもよく歌われている程に、昔から日本には梅の木が多く、その花は人々に賞せられていたことはいふまでもない。

勅なれば いともかしこし

うぐひすの やどはと とはばいかかこたえむ

鶯富梅の歌として有名であるが、梅にうぐいす、春に先かけて咲く梅の枝にうぐいすの鳴く風情は、自然を愛する日本人にとってほこなき早春の詩であり歌であつたであろう。

東風(こち)吹かば にはいおこせよ梅の花
あるじなしとて春な忘れそ

菅原道真公が九州太宰府の配所で京の都を望み、我が家の庭の梅の木に心をはせた有名な歌である。この歌に見るように花の姿はよし、そのふくいくたるにおいては、正に花の王者ともいってよからう。金沢兼六公園の梅林も有名である。これは加賀百万石の藩主前田氏の紋所は梅鉢であるところから、特に梅を愛したであろう。そのうえ、前田氏菅原氏の系統を持つとされているから、ことのほか梅を愛したであろうとうなずける。

梅は原産地は中国で、バラ科に属する双子葉植物であるが、日本の九州の山地にも梅の原生種と見られるものが発見されているから、あなたがち中国からの輸入植物とは断ずるまでもなからう。300種にも及ぶ品種があつて、花をながめるだけのものを始め、果実用のものに至る園芸品種ができています。

一石二鳥をねらった梅林の造成

自然環境にめぐまれたわが朝日町の山野に、観光向けでなくとも、生産用の梅林を造成し、梅果の産地化を目指すも適地適裁ではなからうか。そしてそれがひいては観光にむすびつく、水戸階楽園の梅、熱海の梅ならずとも早春に梅の花を愛でる風雅な地たらしめるもよからう。自然環境が日に月に荒らされていく今日この頃、自然美をほしいままにするわが朝日町に一石二鳥の梅林を、今ひとつ付け加えたいものである。

(写真は南保高島、上井和助氏梅林)

(編集委員長 九里道守記)

四月十一日は県議会議員選挙

告示は三月三十日

この選挙の投票資格

昭和四十六年三月十五日(選挙人名簿登録基準日)現在で、朝日町に引き続き三ヶ月以上(昭和四十五年十二月十五日以前から住民登録がなされている者)居住している者、および昭和四十六年四月十一日(選挙期日)現在で満二十才(昭和二十六年四月十二日以前に生まれた者)に達している者で、公民権停止などの欠格事由のないもの。

不在者投票について

昭和四十六年三月三十日(告示日)から四月十日(投票日の前日)まで毎日午前八時三十分から午後五時までです。

法律の一部改正によって従来の不在事由証明書にかわり、本人の宣誓書により投票することになりました。くわしいことは選挙管理委員会におたずねください。

TEL(3)一一〇〇 総務課内

選挙公報の発行について

候補者の経歴、政見等を登載し

橋脚 三基

上朝日橋架換工事 着々と進行中

写真はその上朝日橋下部工事
(南保側より岩崎を撮す)



小川をはさんで南保と山崎を連絡する上朝日橋架換工事は四十四年度から始められているが、今年度は下部工事が進められ、三月末までは完成する予定である。四十六年度には上部工事を施行する予定であり、これが完成すると、幅員五メートル、延長一一〇メートルの永久橋となり、県道山崎泊線(南保側)と県道北羽入入善線を結ぶ幹線道路として、産業開発交通面に大きくその効用が期待されている。

△今年度工事概要▽
橋台 二基

選挙と願望

温かい心と冷たい頭で

「あの人のあの声」

「にがみ走ったあの顔」、「いいじゃないの、わたしあの人のよ」

というような衝動的感情で、議員さんを選んでくださったのでは、地区演芸大会の投票と同じ扱いを受けたことになり、ご当人は不

本意であろうし、心ある住民の方々には誠に不愉快極まることでしょう。

「あの方がアイソがいい」

「腰が低いから好きです」

「宴会の時にね、私のようなものにまで、盃をもつてきて、最敬礼なさるのよ。さらにね、アクションよ。手がしびれる程に握りしめてくださったってね、私、涙が出るほど。庶民的よ。この人こそ思

ったわ。」

というような感覚で、議員さんを選んでくださったのでは、セイルスマンの代表選手格で、小馬鹿にされたことになるから、ご当人も不本意であろうし、心ある選挙民には不届き千万なことでしょう。

「明るい選挙のお話がありますので、私方へぜひお話をください。」と会員を集めて、特定の立候補予定者の一席をもうけたとの噂が流れているが、それがつくり話であるこ

とをのぞみます。この際申しあげたいことは、明正選挙推進委員はもろんのこと、教育委員とか町内会長や婦人会長、公民館長等が、特定の立候補予定者を公然と支持なさること

は、その立場上不信を招くことになりまますので、お考えいただきたいと存じます。それは、所属の団体内には各種の政党や派閥の人々がおられるからです。私は会長としてでなく、個人の立場で支持しているのですから差支えないと思います。」と

言われるでしょう。でも、その考え方は通りにくいのです。所属の団体を無視していられるように受けとられま

す。現在の地位を巧みに利用して、特定の方に夢中になって肩入れなさることは、選挙法以前の道義上の問題として、深くお考えくださることをお勧めします。個人の自由をうんぬんされるでしょう。そのとおりです。自由は尊重します。その前にあなたも自由を尊重してくださいようお願いします。

特定の方を堂々と支持しますとおっしゃるなら、堂々とその地位をおりて、真の自由の身柄となられ、堂々と運動なさいますことをお勧めいたします。世界一自由な国に、世界一きびしい選挙法があるこの現実をどのようにお考えですか。その自由が余りにも無責任極まる。だらしない自由だからです。あなたの自由の価値を深く深く考え直して見てください。をお願ひします。とも角、立候補予定者を、そのひとりひとりについて、過去におけ

る業績の長短、責任感、正義感、信頼性、人格の高潔度、大局的識見等々をよく観察考案することが、私たち選挙民にとつての基本的心構えてはないでしょうか。

(明正選挙推進協議会)

泊町東部を流れる木流川の改修工事は、昭和四十一年度より施行されているが、物件移転が除々に進み、今年度は、三浦町内一一五メートルの工事が施行中である。(写真左)

全体工事区間は沼保神社前から海岸までの区間約一、〇〇〇メートルにわたり、下幅五メートル、上幅八、一メートルに改修する計画であるが、昨十二月以来、連日寒風をついて本格的に進められている。

木流川改修工事 本格的に始まる

△今年度工事概要▽
延長一一五メートル
事業費 約二、三〇〇万円



農事教室



米の生産調整に協力を

朝日町に 一、三五七トン(二二、六一七俵)の調整割当

米の生産調整が、いよいよ具体化してきました。米の消費が減退する一方、生産が著しく増加しているため、恒常的な過剰状態にあり、このような事態に対処して、米の需給の均衡をはかることは、農政上緊急かつ重要な課題となり、昨年から米の生産調整が実施されております。

このため、農業者および関係団体の協力を得て、「稲から他作物への作付転換等による米の生産調整の推進をはかる」という趣旨のもとに、四十六年産米について、全国で二、三〇万トンを減産することを目標として、各都道府県に目標数量が配分され、二月二十二日付で、朝日町に一、三五七トンの生産調整目標数量の配分が示されました。

配分された一、三五七トンを、朝日町の平年反収(農業共済組合引受基準単収)で除しますと、二八八ヘクタールとなり、昨年割当を受けた

面積の二・二一倍となります。次に国が示しております今年度からの米の生産調整および稲作転換対策実施要綱(案)では、

一、米生産調整実施期間を昭和四十六年から五十年までの五カ年にわたり実施することとし、休耕をやらめ転作を強くおし進めるため、稲作転換特別対策事業等が取り入れられる。

二、奨励補助金の交付については、昭和四十六年度から五十年度まで交付することとし、そのうち休耕については四十八年度で打ち切られる。また、奨励補助金にも昨年と異なり、休耕三万円、普通転作三万五千元、永年転作四万円となっている。(四十五年度に永年転作された調整水田は、四十九年度まで奨励補助金が交付される。)三、今年度から生産調整をしながら生産される米の買い入れも制限される。政府の持ち米が余り、その処理のため、生産調整目標数量の指示に合わせ、米の買い入れも制限され、予約限度数量として農家毎に指示されることになっており、県別の配分はされたものの市町村への配分は、まだされておらず、見通しでは三月中旬と報じられており、

この広報「あさひ」が町民の皆さんに届くころには、要綱案等が明確化され、部落座談会等を通じ、詳しい説明があることと思えます。米の過剰から「うまい米」作りが強く要望されております。朝日米の価値を高めるため、食味のよい米の生産にあわせ、生産調整にもご協力をお願いいたします。(産業課)

農業形態の変革を 考え 生産組織を作ろう

このごろの農業は、ず分変わったとよく言われるが、しかし、それは表面に現われる農業のやり方だけの話である。たとえば、昔は馬や牛で田を耕していたものが、耕転機になり、進んだ所ではトラクターで行なわれているというところで、中味の農業経営は、あくまで昔どおりの家族農業である。農家戸数は変わらず農業従事者数が減った事は統計資料を見ても事実である。しかし、十年間に一パーセントにも達していない富山県は、兼業率九五%で全国一であり、昔と余り変わっていない。しかし、今後このままの経営形態、特に稲作では、到底やって行けなくなるでしょう。家族経営でやれる農業は、もはや限界にきています。一月の「あさひ第一八五号」に、これからの朝日町をどうするの新春放談にも記されているとおり、千六百ヘクタールの内、千三百ヘクタールは、基盤整備ができて、あととすれば、一人で十ヘクタールは充分やれるのです。だから、千三百ヘクタールでは、百三十人の人がいればやれるわけです。ただその人の質が問題で、老人や婦人ではやれないでしょう。やはり若い人でないと機械は使いこなせないのですが、その若い人がいない事です。又千三百ヘクタールの田は、それぞれ所有が違いうわけで、農家の心理からすれば大事な財産ですから、簡単に手放さなせいでしょ、土地の上で行なう作業なら栽培する作物を本当にやろうとする農家に委託する形になるのではないでしょ。かわゆる生産組織を作ることがこれから

緑化で環境汚 染を防ごう

苗木即売会案内

の農村に課された大きな課題です。(農改朝日支所)

昭和二十五年に、荒れ果てた戦後の国土を緑化しようとする運動が展開されて、二十三年目を迎え、ことし例年のおり全国民挙げての緑化運動が展開され、緑化の推進にいろいろと計画が組まれております。近年、社会的関心の的となった環境汚染に関連して、森林が光合成の過程でもたらず酸素供給機能による大気の浄化をはじめとし、気候の緩和と騒音防止等に新しく注目されはじめ緑化の推進はわれわれ郷土の治山、治水に欠くことのできない事業であり、人類のあるかぎり緑化の必要性がますます痛感されます。年々わが朝日町も、皆さんの協力のもとで緑化されつつあることは、まことに喜ばしいことであります。ことしもまた、この緑化運動の一端として次のように苗木即売会を開催しますので、ぜひご利用され、野も山も庭も緑化し、環境にうるおいをもつため、一人一本づつ植樹しましょう。

記

一、期日 三月二十七日(土) 一日限り

二、場所 朝日町役場前

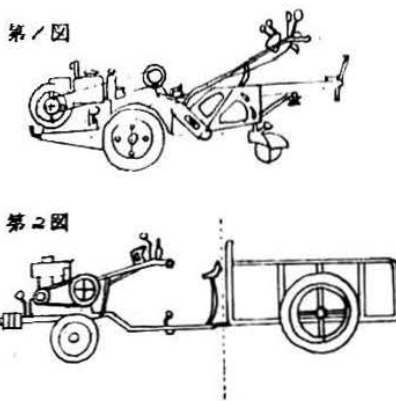
三、主催 東部林業協会

後援 朝日町緑化推進委員会
魚津農地林務事務所
朝日町役場
朝日町森林組合

申告しないと違反 耕うん機の運転

次の図の耕うん機(農耕作業用自動車)を所有している者は、申告しなければなりません。申告しないで運転することは違反になります。なるべく早く申告し、違反にならないよう注意しましょう。

第一図 その車自体申告の対象になり
リヤカー等を改造し取り付けることにより申告の対象となります。



軽自動車の廃車は すみやかに

●軽自動車の廃車手続は、なるべく本人がすみやかにいたしましょう。

●買い換えされる時、特に注意してください。

●役場で取扱っておりますのは、原動機付自転車及び小型特殊自動車です。

●軽自動車税の賦課期日は四月一日です。

学園ひろば

県学生書ぞめ大会で 大量入賞

第十二回富山県学生書ぞめ大会が二月十一日、富山市体育館に、県内の小・中・高校生一、二一六人が参加して行なわれ、朝日町関係では次の児童生徒が「推薦」入賞した。

- 小学校一年 南茂よし(五箇庄)
二年 細橋淳子(五箇庄)
三年 下坂ゆうこ(南保)
四年 河村英子(五箇庄)
中道淑子(一境)
五年 中橋千恵子(泊)
小沢元義(大家庄)
六年 南茂亮子(五箇庄)
中学校一年 弓野秀人(小川)
伊藤齊美(〃)
秋山幸子(泊)
二年 鍛冶弘美(小川)
二年 広川康子(〃)
三年 堂用順子(〃)
九里道代(泊高)
上不由美子(〃)

町内小・中学校 卒業式と入学式 お知らせ

- △卒業式▽
三月十八日 泊中、小川中
三月二十二日 町内全小学校
△入学式▽
四月五日 町内全小学校
四月六日 泊中、小川中

泊小学校教育振興 会便り

よい町づくりのため
の根本は人格教育から

いかなる時代であれ、なおさらにしてはならないもの、それは次の時代を担うべき者の教育であります。家庭、学校、社会、それぞれの分野でなされるべき教育も、根本において貫かれているものは、「人間」の教育、つまり人格教育であると思います。そして、そのいすれの場においても、最後に残るものは、父母、教師、社会におけるそれぞれの人間であり、おとな達と呼ばれるべき私共の問題になるわけです。

教育に対する私共の関心、意向、意欲、そして、方向と実践、そのあり方において、その程度において、教育の状況が特定されるようにです。

この町の特質からも、町民が、やろうという気になって、本気になってやればできること、それは、教育の町づくりのように思います。それを推しすすめる意向のある人々によって結成され、何とか、こども達にとっても、よい教育がなされ、誇りに思える町にしたいという方向のもとに進めていこうというのが、泊小学校教育振興会です。

発足以来、三年を経過し、任意加入の同志会員約四百名程になりました。

実質的に教育を向上させる事を目的としたし、第一年度は、教師の教育研究会の補助に重点がおかれ、第二年度には、教育機器の充実、第三

年度の四十五年度には、環境整備(町道との区画、植樹)等がなされました。来る四十八年には、泊小学校も創立百周年を迎える事になりますので、校下を挙げて、それにふさわしい行事と事業が期待されており、PTA、振興会共々に協力いたす事になっております。

少しでも、多くの方が、私共の願いに参加していただけたら幸いと思ひます。ご人会のこれらしくは泊小学校です。

第十五回町民スキー大会 兼小中学校スキー記録会

(二月七日三峰スキー場)

種目 大回転競技

成績

- ▽小学校五年女子の部①宇田春美(南)②小谷喜美代(同)③草東保子(泊三)▽小学校六年女子の部①小坂美雪(南)②大森伊都子(同)③小坂日登美(同)▽小学校五年男子の部①堀地英明(南)②鮎勉(泊三)③折谷秀幸(笹)△小学校六年男子の部①赤川修(泊二)②殿村誠司(南)③金井彰(泊二)▽中学校女子の部①河村淳子(五)②竹谷多喜子(宮)③坂本美子(大)▽一般女子の部①河村雅子(五)②石川栄子(泊三)③長津博子(山)▽中学男子の部①小林高男(泊一)②木村博明(泊二)③折戸範真(五)▽一般男子の部①水島俊夫(泊二)②初田隆(山)③折谷武彦(泊三)▽一般男子の部①

体協だより

- 長谷安(南)②大和信勝(泊二)③勝田忠温(笹)▽地区対抗総合成績①南保②泊二区③泊三区▽小学校別成績優秀校南保小、宮崎小



△郡体スキー風景▽

第十七回郡民体育大会 第四回スキー競技会

(二月十四日、三峰スキー場)

種目 大回転競技

成績 (朝日町関係入賞者)

- ▽中学校女子の部①河村淳子(泊中)▽一般女子の部①本田明子(泊三)②河村雅子(五)③石川栄子(泊三)▽中学校男子の部①折戸範真(泊中)▽少年男子の部①長谷安(南)▽青年男子の部①中野健二(山)③長紀義(山)▽成年男子の部①水島俊夫(泊二)②初田隆(山)③田村忠(南)▽成年男子の部①深松博幸(笹)②鍛冶忠夫(泊二)

体協三月行事

第七回町民バドミントン大会

第十七回町民卓球大会

期日 三月二十一日(日)九、〇〇

会場 泊中学校体育館

運動で健康な毎日を 蛭谷で簡易バレー教室

―スポーツで明るい毎日を―

―かたよった肉体労働からくる体力のアンバランスを運動で補おう―
蛭谷地区のスポーツ教室簡易バレーコースが、二月二十二日から三月二十六日まで、毎週月・金曜日、十日間の日程で開講された。

当地区は、昭和四十四年度から、町の健康づくりモデル地区と指定され、第一年度は健康検診、体力テスト等の実施、第二年度の昭和四十五年度は、第一年度の調査資料をもとに、保健指導や栄養教室等に取り組んでいるが、このバレーボール教室も、これから健康づくり運動の一環として開かれたもの。

当地区は、山間農林業従事者が非常に多いので、筋肉の力や持久力は非常に強いが、反面、からだの柔軟性や敏しう性、平衡性等に問題があり、更に、からだを使うときと使わないときの差が極めて大きく、健康で長生きするようなからだをつくるためには、特にからだ全体を使うような運動が必要であることが、体力テストの結果からも指摘されている。

そこで、いつでも、どこでも、

何人でもできる運動をということ
でとり入れられたのがこの簡易バレーボール、受講者の婦人達は、狭い
蛭谷分校の講堂の中、なれないバレー
に手をやきながらも、ゲームをと
り入れた準備体操にきょう声をあ
げ、白球にとびついている。
やがては、仕事の合間に、農閑
期に、家の前や広場で、ボールに興
じる光景が必ず訪れることを期待し
ている。



△写真▽ バレー練習風景

春の火災予防運動

灰になった六百五十万円

朝日町の昨年中におきた火災件数は
一二件で損害額は約六百四十八万
円となっております。

ことしは新年早々から全国各地に
おいて多数の焼死者を伴う惨事が相
ついで発生しており、まことに憂慮
すべき状態です。本年もまた本格的
な行楽シーズンとともに、北陸地方
特有のフェン現象と強風の季節とな

新しい町内松濤町 発足

大屋地内新住宅団地の町名

昭和四十五年度に着工された
朝日町大屋地内の新造成住宅
団地は、富山県住宅生活協同組
合が中心となって町と協力し、
地元建築業者の手により、その
一部である文化住宅二十五戸が
完成し、それぞれ申込者の抽せ
んにより入居したが、
この新しい町名が、入居者達
の協議により、「松濤町」と決
定され、朝日町内の新しい部落
名として発足した。

- り、各地に大火や同時多発火災など
が予想されます。
各家庭においても出火時にそなえ
て今一度火を使う場所の点検を励行
して万全を期しましょう。
1. たばこの投げ捨てと寝たばこの
禁止
 2. バケツ一ぱいの水のくみおきの
励行
 3. こども、老人、病人はできるだ
け階下にねかせる。
 4. 雪のため折れた煙突は早くみつ
けて修理する。
 5. 火災の時は煙にまかれないう
に姿勢を低くして避難する。
 6. 買物で家を出る時、寝るまえに
もう一度火元をたしかめる。
 7. 火災の通報、救急の要請は局番
なしの「一一九」番で。
- 全国春の火災予防運動
一、期間 四月一日～四月七日
一、サイレン吹鳴 朝七時と夜九
時の二回15秒鳴6秒休
み三回

全国統一標語

「あぶない！ 消し忘れ、切り忘
れ」

警察だより

万人の目が光る！

「天知る地知る我知る」、いまの
どろぼう君にはこのような心を持つ
ものはいないようである。
「人の物は自分のもの」、「誰も
みていなければ盗む」、そこには恥
も何もない。
このような社会情勢下において、
町民のみならずひとりとひとりが鋭
目でこれらどろぼうの監視をする必
要があります。

盗まれてからでは遅いのです。不
審な人、あまり見たことのない人が
うろついているような場合は、すぐ
一〇番で警察へ連絡しましょう。
また、不幸にして盗まれた場合は
現場をそのままにして、早く届ける
ようにしましょう。
警察では、県民百万人の力強いこ
助力を必要としています。

告知板

国民年金

国民年金を受給し
ている方へ

◆現在国民年金の障害、母
子・準母子遺児の各年金
を受けておられる方は年
に一度現に市町村に居住
していること、こども等との生計
同一であることやその身分関係に
ついての市町村長の証明を受けた
書類を市町村役場に提出してい
たことになっております。

◆この届けは五月期以降の年金の支
払いの基礎になる大切なものです
から三月三十一日までに必ず提出
してください。

国民健康保険

被保険者証が変わります

四月一日から朝日町国民健康保険
被保険者証が更新されます。
新しい被保険者証(色はブルー)

は、三月二十六日までに町内会長さ
んを通じて配布いたします。
今までに朝日町内において転居さ
れた人、国保に加入しなければなら
ない人、社会保険等に加入したため
国保をやめる人で役場へ届出をして
いない人は、すぐに届出をしてくだ
さい。

今までの被保険者証(色はオレンジ
色)は、三月三十一日以降は使うこ
とはできませんので、町内会長さん
を通じて返してください。

引揚者特別交付金の 請求を早めに

本年三月三十一日で時効に

引揚者特別交付金の請求を本年三
月三十一日までにしないと時効にな
りますので、該当者で未だ請求をし
ておられない方は、至急役場民生課
で手続をしてください。(民生課)

行政相談所

日時 毎月第一月曜日
午前十時～午後三時
場所 朝日町婦人会館

人権法律相談

日時 毎月第三月曜日
午後一時～午後四時
場所 朝日町職工会館

心配ごと相談所

日時 毎週月曜日(祭日除く)
午前十時～午後三時
場所 朝日町婦人会館
(町長室)

電気料金のお支払いは とても便利な預金口座 振替制で

「預金口座振替制になさいますと」
△確実に
毎月お約束の日(指定振替日)に
お宅様の口座から、自動的に電気料
金を振替えいたします。
△便利です
現金の出し入れや、応待の手数が
なくなります。

△便利な暮らしのアシスタントに
不在がちなお宅や、お忙しいお方
には特に好評をいただいております。
●お申込みは
北電沼営業所または銀行、信用金
庫へお申込みください。
●くわしいことは
北電沼営業所または銀行、信用金
庫でお気軽にお問い合わせくださ
い。

地域集団電話の開通

境地区
三月二十六日午前十時から
境地区に地域集団電話が開通しま
す。

朝日電報電話局は、境地区に集団
電話を設置するため、四十五年十一
月から工事をすすめてまいりました
がこのほど完成し、きたる三月二十
六日午前十時から開通することにな

りました。

○境地域集団電話には、二〇四台新設され、これまでの電話とあわせ二二三台になります。

なお、電話の普及率はつぎのとおりです。

・人口一〇〇人あたり四・三台で、

・世帯あたり二・五台と、二四一世帯にたいして九二・五%になります。

○電話をおかけのときは臨時電話帳でよくお確かめください。

○地域集団電話が開通しますと、いままでの地団電話がなくなりますますご注意ください。

○お問い合わせは

朝日電報電話局

電話朝日(〇六六)二二二

(無料です)

議会だより

第二回議会臨時会

昭和四十六年第二回朝日町議会臨時会は、二月二十六日行なわれ、提出議案「二級河川の指定について」を審議の結果、これを原案のとおり可決した。

本件は、泊地区内に流れる「寺川」を、河川法に基き、二級河川として県の管理河川としたいため、議会の同意可決を得たものであり、県知事の決定が期待される。

家事調停の成立とアフターケア

家庭裁判所で調停が成立しますと、調停で定めた金銭の支払いや物品の引渡しなどの約束は正式の裁判で定めたのと同じ効力があります。したがって、相手方が約束を履行しないときは、強制執行をすることが

できます。

しかし、家庭裁判所は強制執行の段階に至るまでに調停で定めた義務が円滑に履行されるように、調停成立のあとにも種々面倒をみることになっております。これを履行確保と呼んでおりますが、それには「調査報告」と「履行命令」の二つの方法があります。

「調査報告」は、調査報告は権利者の申出があれば、家庭裁判所は直ちに義務の履行状況を調査して相手方に対し義務を履行するように種々説得、督促をするものです。権利者の申出は口頭、電話もしくは書面でもさしつかえありません。

次に「履行命令」は権利者の申出によって家庭裁判所が相当と認めるときは履行を怠った義務者に義務の履行を命ずるものですが、もし義務者が正当な理由がなくこの命令に従わないときは過料に処せられます。この場合の申立ては、申立書を必要としますが申立書の作成などは家庭裁判所がご援助いたしております。

このように家庭裁判所では調停での約束が、から約束にならないようにアフターケアとしていろいろお世話しております。

その他家庭に関するいろいろの問題についても無料でご相談に応じておりますのでご利用ください。

人権を尊重しよう

不当な取扱いをうけたらどしどし申し出よう

最近、わたくしたちの周囲には、公害問題や交通事故などが多発し、人命軽視、人権無視の風潮が見られます。

また、いまだに他人の名誉を傷つけたり、自己中心の考えから、他人の権利や自由を平気でおさえている例もあとを絶ちません。

次のようなことは人権侵害です。

- ・村八分
- ・不当な差別扱い
- ・酷使虐待
- ・こどもに義務教育を受けさせない
- ・選挙の自由をさまたげる
- ・公務員、警察官の職権乱用
- ・事実無根の噂をたてる
- ・プライバシーの侵害
- ・公害
- ・不法な立退き要求
- ・住居の取りこわし
- ・電気、ガス、水道などの不法な使用禁止
- ・暴力やおどしで権利行使をおさへたり義務のないことをさせる
- ・私的制裁
- ・結婚離婚の強制
- ・信仰、改宗の強制
- ・寄附などの強制
- ・置き寝入りしないで、最寄りの人権擁護委員会法務局に申し出ましょう。無料で秘密を守り、ご相談に応じます。

魚津人権擁護委員会協議会
富山地方方法務局魚津支局

図書館だより

新着図書

- 誰か沖繩を知らないか 村瀬春樹
- シベリヤ虜囚記 野中光治
- 子にわびる母の記録 田中澄江
- 世界文学全集(全四十八巻) 講談社
- 殺意の演奏 大谷幸太郎
- ある告白 石坂洋次郎
- 螢の河 伊藤桂一
- 化石の森(上、下) 石原慎太郎
- 幽霊になった男 源氏鶏太
- 優雅な欲望 源氏鶏太
- 生命ある限り 曾野綾子
- 散 司馬遼太郎
- 徳川大平記 柴田錬三郎

虹(上)

さいこうの空
ブレイク18の夜明け
女の顔(上、下)
木綿恋日記
軍旗はためく下に
星と月は天の穴
日本の名著(清沢満之、鈴木大拙)

希望の人生論
誰も書かなかったソ連
冠婚葬祭入門(続)
七三教育のひずみ
アメリカの挫折
ダウンセントフープス
超大国日本の挑戦 ハーマン・カーソン

税法入門
婚姻入門
労働法入門
不動産法入門
民法入門
公害デパート
富山新聞社

田中澄江
野間宏
古山高麗雄
平岩弓枝
水上勉
結城昌治
吉行淳之介
鈴木大拙
中央公論社
佐古純一郎
鈴木俊子
塩月弥栄子
富山新聞社



よろこびの人

赤ちゃん誕生

- ▽東草野 岩井勝二 二女 香
- ▽沼保 大橋哲明 長男 謙
- ▽山下新 坂本正 長女 睦
- ▽大田新 坂本邦夫 長男 睦
- ▽月山 建部親男 二女 千
- ▽道下 土井忠良 長女 香
- ▽泊 亀谷一雄 二女 和

なくなつた人

- ▽三枚橋 藤田いと(八九才)
- ▽宮崎 米谷やよ(八三才)
- ▽南保 谷田ちよ(八二才)
- ▽東草野 篠田一郎(四二才)
- ▽平柳 大島とく(八四才)
- ▽桜町 寺田すよ(六七才)
- ▽東草野 岡田みよ(八六才)
- ▽舟川新 水島金松(七六才)
- ▽境 小杉作太郎(八六才)
- ▽泊 石橋ちい(七五才)
- ▽大家庄 大森あゐ(八六才)
- ▽長野 大森あゐ(八六才)

朝日町の人口

(二月三十日現在)

男 九、二二四人
女 一〇、六七一人
計 一九、八八五人
世帯数 五、〇三〇世帯

先月の交通事故

(朝日町管内)
死亡者 三件
負傷者 五人

編集兼発行 朝日町役場
印刷所 高田印刷
送付料 六円
定価 六円
郵便番号 九三九一〇七